

2015年1月9日
全国港湾14発第51号

各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長 殿



三島川之江港指定港に向け決断を迫る取り組みについて(準備指示)

常任中執(12月15日開催)は三島川之江港の指定港化に関する行動について、年次方針で「2月半ばまでに決断を迫り、進展がない場合は必要な行動」としており、「年度内の決着が見通せない場合は、決断を迫る行動」としていることから、標記に関して下記の通り取り組むので、準備指示します。尚、詳細が決まり次第、追って指示する。

記

1、行動内容

- (1) 三島川之江港の指定港化に向け決断を迫る集会(デモを含む)
- (2) 日 時 2015年2月18日(水)16時集合、19日(木)集会：9時～12時
- (3) 場 所 四国中央市庁舎前広場(予定)
- (4) 動 員 全体で200名規模を目標とする

2、具体的取り組み(準備)指示

- (1) 四国港湾は、50名の動員を取り組むこと。
- (2) 大港労協、神戸港湾は各10名の動員を取り組むこと。
- (3) 上記以外の地区港湾(北海道、東北、日本海、東京、川崎、横浜、駿河、名古屋、関門、博多、鹿児島、沖縄)は各2名の動員(中央執行委員を除く)を取り組むこと。
- (4) 中央執行委員は全員参加すること。

3、参加に当たっての注意事項

- (1) 参加者は、2月18日(水)午後集合、意思統一を行う。19日(木)9時から集会及びデモ行進を取り組む。
- (2) 集合場所は、ホテルリブマックス伊予三島(住所：愛媛県四国中央市三島中央3-14-5/電話0896-23-2011/JR予讃線「伊予三島駅」徒歩1分)とする。参加者は全員腕章持参すること。
- (3) 旅費等については全国港湾負担とする。

以 上